

平成25年5月10日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長
滝川市教育委員会委員長

前 田 康 吉
若 松 重 義

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成25年5月2日付け滝議第25号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	千 田 史 朗
経済部次長	居 林 俊 男
経済部産業振興課副主幹	阪 本 康 雅
経済部産業振興課副主幹	諏 佐 孝
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	高 瀬 慎二郎
建設部土木課長	深 瀬 文 彦
建設部土木課副主幹	山 崎 智 弘
建設部土木課副主幹	千 葉 一 稔
建設部土木課主査	近 藤 誕 樹
建設部土木課主査	辻 本 一 浩

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部参事	庄 野 雅 洋
教育部参事	河 野 敏 昭
教育部社会教育課長	竹 谷 和 徳
教育部社会教育課主査	田 村 拓 也

(総務部総務課総務グループ)

第24回 経済建設常任委員会

H25. 5. 14(火)10:00～
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

（1）橋梁長寿命化修繕計画の策定について

（資料）土 木 課

《経済部》

（2）工場等の立地に対する助成制度の改正について

（資料）産業振興課

《教育部・建設部》

（3）パークゴルフ場の整備について

・基本運営計画（案）について

（資料）教 育 部

・実施設計業務について

（資料）土 木 課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

5月30日（木）13時30分 第一委員会室

○ 閉 会

第24回 経済建設常任委員会

H25. 5. 14 (火) 10:00～

第 一 委 員 会 室

開 会 10:00

委員長 ただいまより第24回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静ですが、坂井委員は欠席の届け出があります。小野委員は遅刻の申し出があります。ほかの委員は出席です。委員外議員として、渡邊龍之議員、清水議員、木下議員、窪之内議員の出席を許可いたします。傍聴は、プレス空知、北海道新聞が入るということで許可をいたしております。それでは、報告事項に入る前にここで休憩をして4月1日付人事異動に伴う職員紹介をいたします。休憩します。

休 憩 10:01

再 開 10:06

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1. 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項について、建設部から（1）、橋梁長寿命化修繕計画の策定について説明を求めます。

（1）橋梁長寿命化修繕計画の策定について

辻本主査 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木 ちょっとわからないので、お聞きするのですが、この交付金が想定される事業の補助率というのですか、それは大体どれぐらいなのか、それから全体の10年間のおおむねの、要するにもし単費が発生するとすればどれぐらいになりそうなのかというのをお聞きします。

辻本主査 まず、交付金の補助率ですが、6割が国のほうから補助されます。その残り4割が市の持ち出しとなります。それで、10年間の修繕計画の中で事業費として、修繕に係る事業費総額ですが、2億7,200万円、年間平均大体2,700万円程度を予定しております。

以上です。

委員長 ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 （1）は報告済みといたします。

続きまして、経済部より（2）、工場等の立地に対する助成制度の改正について説明を求めます。

（2）工場等の立地に対する助成制度の改正について

諏佐副主幹 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長 現行制度から新規の対象業種の中で植物工場（農業）と書いてございますけれども、どのようなものを想定されているのかお伺いをしたいのと、それと新エ

エネルギー関連産業ということなので、多分太陽光発電だとか風車だとかいろんなことも出てくるのだらうと思うのだけれども、これらについてもどの程度のことを想定されているのか、お伺いをしたいと思います。

諏佐副主幹　まず、植物工場に関してですけれども、一般的なハウスというものではなくて、LEDの照明ですとか、空調とか養液供給といった人工的にある程度制御して季節を問わず連続的に生産できるようなものということで経済産業省のほうで植物工場の定義がございますけれども、そういった部分に該当する施設について対象としたいと考えております。

エネルギーの部分についても新エネルギーと言われる種類が幾つかございますけれども、そういった業種が進出される際対象となってくるのかなと。例えば今回の太陽光の進出がございましたけれども、太陽光を単純に設置するだけでは当然雇用も生まれませんので、今回の条件からは外れてくるかなと考えております。

以上です。

委員長　ほかに質疑ございますか。

三上　移設、増設ということもあるので、他の道とか、それから国とかの補助メニューとの併用というのは可能かどうか伺います。

諏佐副主幹　こちらの制度としては、他の制度との併用は可能となっております。場合によっては、道なり国なりの制度のほうで市町村とか他の制度を活用している場合は該当にならないものもあるかもしれませんが、市としては併用可能というような立場で改正したいと思っております。

委員長　ほかに質疑ございますか。

荒木　2点あるのですが、1点は、雇用の人数はわかったのですが、雇用の形態に縛りはあるかということです。これは結構大事なので伺います。

それと、対象業種、植物工場と新エネルギー関連はわかるのですが、なぜあえて流通関連を加えたのかというのがよくその意図がわかりませんので、お伺いします。

諏佐副主幹　まず、雇用の面についてですけれども、詳細について今、総務課と文言整理しておりますけれども、こちらの考えとしては年間を通じて雇用の期間の定めがない方がまず1点と社会保険の部分、いわゆる3法がしっかりかかっている方といったところを今想定しております。雇用の条件については、そういった想定をしております。

それとあと、流通関連産業を加えたというのは、滝川市として流通の拠点性をやっぱり失わないためにも倉庫業ですとか運輸業といった流通にかかわる産業についてもあわせて支援していきたいと考えておりまして、今回加えたというところです。

委員長　ほかに質疑ございませんか。

清水委員外議員　2ページ目の④の工場の新設は、全て賃貸も含むのかということです。

委員長　ただいま清水委員外議員から質疑の申し入れがありましたが、許可をしてよろしいですか。挙手をお願いします。

(挙手多数)

委員長　それでは、2分間でお願いいたします。

清水委員外議員　現行制度は、固定資産税が発生するような新たな企業進出というものが対象だったと思うのですが、この④に限って言えば、工場等の新設というこの新設の

意味なのですが、いわゆる工場、施設丸ごと賃貸で新たな営業をすると、部分的に機械等は新設、固定資産税の対象になるということもあると思うのですが、そこについて伺いをしたい。どこまでがその、極端に言うと全て賃貸でも対象になるよということなのかどうかです。

諏佐副主幹 新設の部分については、まず条件といたしまして1,000万円以上の上物なり設備なりで要は固定資産税で戻ってくるという部分だと思うのですが、1,000万円以上の投資があるということ、それとあと雇用が1名以上見込まれるというところが条件になります。それをクリアされた上で例えば上物を買って中のもの、機械をリースですとか、特に通信業なんかもそうですけれども、サーバー関係をリースで入れるなんていうことはよくあるのですが、そういったリースに対する投資の部分について一部助成させていただくといったような考え方でおります。

清水委員外議員 これは、2定の議案になっていくと思うのですが、1,000万円投資して、あとはほとんど賃貸でやるという場合に500万円の助成というのは極端なことを言ったら5割の助成ということも、1年間に限るわけだけでも、これは非常に高い補助率だと考えますが、こういうものというのは従来なかったということで全くの新しい制度ということで、その狙いというか、そういう1,000万円程度であればどんどん起業される可能性があるので、呼び水効果としては非常に高いと思うのですが、そのあたりについて伺います。

諏佐副主幹 新設の場合ですので、外から来ていただくという部分を想定しておりますけれども、他市の例を見ますと総額何億円とか最大の助成額の部分を目玉にして助成されておりますけれども、滝川市の場合極めてそういう大きい工場がいきなり来るといってもなかなか想定しづらい環境の中で、まずはこういった500万円といえども創業時にこれだけ支援しているまちというのはそうそうないと思いますので、こういった部分を呼び水に新たに企業誘致を進めていければと考えております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

木下委員外議員 雇用関係の定義の関係です。

委員長 ただいま木下委員外議員より質疑の申し出がありましたが、これを許可してよろしいですか。挙手をお願いします。

(挙手多数)

委員長 それでは、2分間でお願いいたします。

木下委員外議員 先ほど新エネルギー関連産業の中で、太陽光発電を今入れようとしていますけれども、その中は雇用が生まれないので、対象外ですと話されましたけれども、この新設の1,000万円以上の1名以上雇用人数ということになっていますので、1名は雇用されるような気がするのですが、その辺のことを確認ですけれども、お伺いします。

諏佐副主幹 今回の例えば伯東さんの進出に当たっては、地元への雇用というのが一切ないのです。太陽光の多くは、地域に事務所を持ってまで、雇用して運営されるというケースもなかなかないことから、先ほど説明の中では今回のような太陽光の誘致のケースには該当しないというようなご説明をさせていただきました。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 (2)は報告済みといたします。

次に、教育部、建設部より（３）、パークゴルフ場の整備について、まず基本運営計画案について説明を求めます。

（３）パークゴルフ場の整備について

・基本運営計画（案）について

（別紙資料に基づき説明する。）

庄野参事
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

小 野

今説明を受けた中で料金設定一応 584 円ということになっているのですが、最近パークゴルフ場利用者の利用状況を見ますと、例えば滝川でなくて、新十津川、雨竜とかに行きまして、その地方の新十津川なら新十津川にいる 1 人が仲間に入って滝川から 4 人行くと、そうすると料金設定が要するに地域外ですから、本当は 4 人は地域外の料金をもらうことになるのですが、最近は誰か 1 人いるとその地方の新十津川なら新十津川の料金にみんな同一になってしまうのです。地方の人は 500 円、新十津川の人が 400 円だとする、1 人入ると全員が 400 円になる、そういうような傾向になってきているのです。今パークゴルフの人口を見ますと、もうほとんど頭打ちになってきていて、前に利用が一番いいときから見ますと、今、日中に行っても結構あいているのです。パークゴルフをやる人というのは、みんな渡り鳥的な人が多いので、今この大会の云々とやる予定を見ますと、温泉があるところの 1 カ所に泊まりに行くだとか、あと大会をやった冠のあるところはもうほとんど渡り鳥的に行くのです。全道大会規模で毎年やるというのは、恐らく滝川でやったってよっぽどすごいコースをつくらない限りもう連続しては無理だと思うのです。恐らく何年に 1 遍だと思ふのです。これは、人数のあれから見ると、ちょっと設定がまだ大まか過ぎるのではないかなと。まださらに検討する必要があると思うのです。

この今レイアウトを見ると、この間も質疑させてもらったのですが、コースの設定が 18 ホールの例の身体障がい者と家族のホール、これはあくまでも変えるつもりがないのかどうか、ここでなくて提案させてもらいましたけれども、ふれ愛の温泉のほう、あっちのほうでも十分可能でないかと思うのです。駐車場の問題どうのこうのあったら、車が堤防からおりれるとか、川の科学館のほうの駐車場を使えるとか、いろんな方法がありますけれども、いろんな状況から判断してあそこに行くということは、私はパークゴルフ場をつくるのには反対でないけれども、ここにセッティングするというのはあくまで反対なのです。何かが絶対起こると思うのです。交通事故。結局堤防があるから、その堤防を要するに越えるための問題があるのです。車を下におろせばいいということになると、私もゴルフをやりますけれども、ゴルフをやるとしても結構あそこを車でおりにするようになると思うのです。それを誰が管理するのか、誰があそこで見張っているのかと、そういうこともあるし、川はすごく近い、子供たちが目を離してしまうとどこかへ行って落ちる可能性もあるのです。あれは、あれ以上防護柵だとかつukらないと思うので、そういうこともいろんなことを含めてまだこれから検討する余地はあると思うのですけれども、その辺の流れ、どういう考えがあるか示していただきたいと思います。

庄野参事

まず、料金の問題でございますけれども、多くのパークゴルフ場というのは町民料金、市民料金と市外料金というような区分けをしているところがまだ半分ぐらいはあるかなと思いますけれども、同一にして利用者 1 人幾らという料金

を設定しているところがございます。例えば三笠なんかがそうなのですけども、市外料金というのはありませんので、三笠のパークゴルフ場というのは三笠以外の方の利用、岩見沢ですとか美唄の方の利用が非常に多いのですけれども、そういう設定の仕方をしているところもございますし、岩見沢のように市民料金、市外料金ということで格差をつけているというところがございます。芦別もそうです。新十津川なんかもそうなのですけども、その辺については利用の実態をもう少し、地域との連携というようなこともあろうかと思ひますし、その差が市民の健康増進ということで新たな取り組みが決まっていけば、そういうところの差を縮めていくという考え方もとっていただけるのではないかなと思ひますので、市民料金のあり方、市外料金のあり方についてももう少し勉強させていただいてこの料金の精度を高めていきたいと思ひております。

それから、全道大会の開催は、この表の中でも数年に1回の位置づけです。全道大会が毎年来てもらえるとは思ひてはいないのですけれども、全道大会にかわる道央圏の大会というものぐらひは72ホールも持てばもう少し誘致をしたいと思ひておりますけれども、ただこれも主催をする団体があつてくれれば年間のスケジュールの中にどのように組んでいくかということは可能な問題だと思ひますので、先ほど民間企業の参画というお話もさせていただきましたけれども、主催大会というものも開いていただくというようなことも含めて、このコースがどんなものになるのかということを実際見ていただいてそういう働きかけは進めていきたいと思ひております。

それから、パークゴルフ場の無料コース、障がい者あるいはファミリー向けのコースということの位置の問題でござひますけれども、現在まだ実施設計がこれからということで、測量もこれからでござひます。まだフラットな場所というのがほかにもあるわけでござひますけれども、現在は河川敷の中にそれらのものを集約をして整備したいという考え方でおります。ふれ愛の里のパークゴルフ場につきましては、またこれ管理をしている農政部、あるいはふれ愛の里とも協議をしていくことになろうかと思ひますけれども、よりふれ愛の里への効果の高いもの、こうした考え方をもう少し協議をさせていただく必要があろうかなと思ひております。

以上です。

小 野

大まかなところはわかりました。

もう一つ、年間利用者の見込みがありますよね、これは一応3万4,810人と見込んでいるのですが、当初一番最初の説明があつた恐らく1万5,000ぐらいと設定したはずなのです。本当に3万人の利用者があれば何も文句ないのですが、極端なことを言うと2万人までしかいかなかったとか、そういうふうになると年間のこの目標がありますよね、この金額までいかないとこれまた大変なことになるのだけれども、あくまでもこの中で住民サービスのことは考えているのかどうか。結果的には税金を使うわけですから、そういうことも視野に入れてやっているのかどうか。僕が見て3万人なんて絶対いかないと思うのです。不可能だと思うのです。今いろんな状況でどうのこうのしてみんなが利用している間から見ると、本当にここまでのいかないというのは、地方の人がいっぱい来ると本当はすごくいいのですけれども、今滝川のパークゴルフ場の会員さんを見るとかなり高齢です。新規に入れるといつても若い人はほとんどしませんので、頭打ちになってきているのです。そういうような状況も恐らく今の考え

庄野参事

の中では、協会や何かといろんなことを模索していくと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。その考え方を聞きたいと思います。

当初概要を検討したときには、営業日数というものがもう少し低い数字であったのです。例えば 180 日というような計算ではなくて、もっと低い数字で 150 日ぐらいかというような話をしていたのですけれども、1 つはゴルフ場の営業日数が実際 210 日を超えているというような実態がございました。この数字に置きかえていく、それに近づけていくということで 180 日の営業日数ということで、これはふやしていったということがあります。180 人という人数でございますけれども、これも滝川の場合は 72 ホールを持つということがございますので、周辺の 36 ホール、あるいは 54 ホールを持っているパークゴルフ場を参考にさせていただきながら、72 ホールであればこれぐらいの数字を当然努力として使っていただくということが必要だろうと考えております。委員がおっしゃられるように、頭打ちという問題もございます。この辺については、それこそその後数年間ございます。子供たちも含めて滝川市のパークゴルフ人口をいかにしてふやしていくか、いかにしてそういう団体の皆さんと一緒に頑張って競技人口をふやしていくかというのが大きな課題であろうことは間違いないと思っています。

委員長
三 上

ほかに質疑ございますか。

余り後ろ向きな発言したくないのですが、小野委員が言われていたとおり、収支の積算根拠がこれで本当に大丈夫なのかなと、ばくちではないかなと私は思っているのです。というのは、先ほど話がありましたけれども、税金を投入するのだと、そういった中で本当にこの公認 8 コース、72 ホール、市民は望んでいるのでしょうか。そういう声は聞いているのですか、パークゴルフの協会とかではなくて。市民の健康増進を第一に掲げるのであれば、別にこんな大規模ではなくて、ふれ愛の里のパークゴルフ場を整備しながら、温泉にも入ってもらおうというような仕掛けづくりをしていったほうがいいのではないかなと思っています。本当に市民の大多数が望んでいるのかどうか、それはどのような調査をしたのか伺いたいと思います。

庄野参事

パークゴルフ場の整備に当たって、72 ホールが必要なのかどうかということでの市民の意向というものを確認をしてはございません。72 ホールということの一番大きなことは、やはり河川敷を有効に使っていくということと 72 ホールを使うことによっての外客誘致が大きな要素になってくるだろうと思っております。ただ、実際に 72 ホールを運用していくに当たっていいコースをつくるということがありますので、常に 72 を確保していくのではなくて、54 であったり、36 であったりということがございますので、大会の際には 72 ホールということになりますが、通常の運用では 36 から 54 ホールの運用ということで進んでいくことになるのではないかなと考えています。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

収支計画はわかりました。計画の中で指定管理という話も出ており、運営を指定管理にしたいのだという話で、この計画書が出ますと指定管理はそこそこのノウハウある団体もしくは会社が来ると、ぜひもうかりますから来てくださいということで提示をされると思うのですけれども、当然市内のいろんなところの指定管理、過去にやはり少しお金が足りないからということで税金を投入する部分、先ほどの入場者数の絡みも出てくると思うのですけれども、天候不順

だったりして最悪の場合、年次的には入場者数が下回る年も多分出てくるの
だろうなと思います。そういったときに指定管理をしたときに、営業黒字がず
っと出ていって指定管理の人がもうかってくれればいいのですけれども、万が一
指定管理で不測の事態で税金で穴を埋めるということを想定されているのかど
うかだけお伺いしておきたいと思います。

庄野参事

この5年の収支をごらんいただいている中では、その先10年目ということにな
ったときにそれこそ利用者の動きというものはなかなか見えないということが
ございますので、5年の収支を見させていただいておりますけれども、基本的
にはこの中にはまだ先ほども申し上げましたように市民の健康増進に向けた取
り組みについては要素としては加えておりません。今この180日、180人の運
営で収入、平均すれば584円になりますけれども、この収入の中で維持もして
いける試算とさせていただいています。赤字があったから埋めるというような
考え方は、今の段階では持っておりません。逆に、市民の健康増進のための施
策をどうこの中に組み込むかということが今後の課題だと考えております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

清水委員外議員
委 員 長

料金の関係と市民の利用が大きく減るのでないかという懸念について等です。
今委員外議員より申し出がございましたが、これを許可してよろしいですか。
挙手をお願いします。

(挙手多数)

委 員 長
清水委員外議員

それでは、清水議員、2分間でお願いします。
まず、市民への説明、理解を得た上で5月17日以降のプロポーザルに進んでい
くということであれば、愛好者団体との懇談はどの程度されたのか、また市民
説明はどのようにいつごろされるのかについて、これが大きな1点目。
2点目は、5万人の市民が今パークゴルフをやっていると、年間延べ5万人。
これの半分は、有料でやるという見込みを立てているのだけれども、584円が
結果どうなるかこれから検討すると思うのだけれども、それにしたってどう考
えても400円以上は取るのだろうかということであれば、年間に二、三万円は
負担しないといけないということになるのです。これで果たして市民がパーク
ゴルフ場に来ると思っているのか、私は非常に見通しが甘いと思っています。
それと、大きな3点目は、結局指定管理代行負担金は幾らぐらいを予算として
持っていくのかということをこれから決めていくわけです。これは、あくまで
も全部入場料でできた場合の話で、ここに対する見通しも今の段階で示してお
かないと、結局そういう見通しもなく箱だけつくというのは非常にまずいと。
それと、4点目は、健康増進に対する問題をこれからといいながら既存施設は
閉鎖すると、これでは健康増進に対する無料でパークゴルフを気軽にできる
ということの保障が全くないと思うのだけれども、いかがか。
以上です。

庄野参事

まず、利用者への説明の関係でございますけれども、利用団体に一つ一つ今当
たっているところでございまして、来週もまた1つ、江部乙の団体とも懇談を
させていただきますけれども、それぞれ組織を持たれているところ、1週に1
つぐらいの程度でしょうか、今考えております概要についてはまずはご説明を
していくという予定でございます。また、図面がまだできておりませんので、図
面ができてイメージがもっと鮮明になった時点では、何らかの形で市民の皆さ

んのご意見を聞くという場をつくっていく必要があるかなと思っております。それから、5万人の半分は有料でということ、それであれば料金が400円ぐらいになっても甘いのではないかなというご意見でございます。これは、甘いと言われれば甘いのかもわかりませんが、今の段階では利用日数、それから利用者の見込みという中でこのような人数、試算をさせていただいているというところでございます。

それから、指定管理をしていくに当たってこの金額が設計の金額ではもちろんありません。設計は、早い時期にやはり設計をしていかななくてはいけないと思いますし、利用の内容というか、設備の内容、業務の内容、もう少し内容が固まった時点ではきちんとした設計を進めていかななくてはいけないと思っております。

それから、市内の幾つかのパークゴルフ場がございます。それらを今利用していただいているということでございます。また、これらのパークゴルフ場につきましては、幾つかのパークゴルフ場はこの新しいパークゴルフ場に合わせて整理をさせていただくと、集約をさせていただくということで考えております。これは、先ほども申し上げましたとおりでございますけれども、決して場所を失うということではなくて、ほかのパークゴルフ場を全てなくするというようなことでもございませんので、市内のパークゴルフ場で活用できるところは活用していただくということでご利用いただければと思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

窪之内委員外議員

5ページの駐車場整備は含まずということについて1点と、周辺の料金との比較の2点です。

委員長

ただいま窪之内委員外議員より質疑の申し出がございましたが、これを許可してよろしいですか。

(挙手多数)

委員長

それでは、2分間をお願いいたします。

窪之内委員外議員

5ページの整備費の(1)のところの枠の中に駐車場整備は含まずと書いてあるのですが、これは整備をするということだと思うので、図面があると畑になっているようなところなのかなと思うのですが、駐車場整備の場所、金額、土地は多分賃貸するか買うのかとか、その概要について金額的なものも含めて伺いたいというのと、周辺の有料のパークゴルフ場の料金がどんなものなのかなと、584円との比較で参考に伺いたいと、この2点です。

大平部長

まず、駐車場の整備費は含まずといったことについての質疑にお答えいたします。

今駐車場を想定しているのは、平成橋の下付近、ここはいろいろ占用の問題がありまして、国との調整がまだとれておりません。中身というか、その今現状を見ながら、どの程度の砂利を入れたらいいのかとか、堤防の部分ですけれども、そこでの取り付けの部分の占用、国との協議もありまして、今現在お金のなところでは想定をしているものが実はないものですから、含んでおりません。多額にお金がかかるということにはならないとは思っていますけれども、国との協議の中でその辺を詰めていきたいと今は思っています。畑を買うとか、駐車場を新たにそういうところへつくるとかという考え方ではございません。

以上です。

庄野参事

近隣のパークゴルフ場の利用料金でございます。調べている資料がもっと分厚

いのがあつて料金が載っている一覧表がありますけれども、最近調べたものを幾つか申し上げたいと思います。芦別の市民ゴルフ場は、36 ホールです。400 円。岩見沢のローズパークは、54 ホールで市民 500 円、市外 800 円です。三笠のパークゴルフ場、サン・パーク、36 ホールです。ここは、市民、市外の利用区分はございません。利用料が 500 円です。新十津川のサンウッドパークゴルフ場、ここは 27 ホールです。町民 350 円、町外 500 円です。雨竜町は、36 ホールです。ここは、利用料金が 500 円です。団体 20 名以上になると、400 円ということでございます。それから、北竜町のひまわりパークゴルフ場、ここは 36 ホールです。利用料金は 400 円、町内、町外の利用区分はございません。深川リバーサイドパークゴルフ場、ここは 45 ホールでございます。市民 300 円、市外 400 円という料金でございます。

以上です。

窪之内委員外議員 駐車場のことについては、河川敷を利用するということで何台分で、ただ整地するだけでアスファルトも何もかけないということなのだと思うのですが、その点をもう一点伺います。

大平部長 そのとおりでございまして、ちょうど橋の下のところに占用ができない部分とかと決められているところがあるのです。そのあたりを使いたいので、その辺を国との協議の中でやっていきたい、イメージ的には砂利で整地をして十分かなと思っております。台数ははっきりしませんけれども、相当数はとめられるようになると思います。大型バス等も入れると思っているのですが、そのときの取り付けの部分もいろいろあるので、その辺の細かなところはこれからということでございます。よろしくお願いします。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。次に、実施設計業務について説明を求めます。

・実施設計業務について

近藤主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

2. その他について

委 員 長 2、その他についてですが、委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、事務局からございますか。

村井主任主事 常任委員会の行政視察について、説明させていただきます。

正副委員長とも相談させていただきましたが、日程は7月17日から7月19日までの2泊3日。場所は四国方面を想定しています。日程等についてご確認いただければと思います。

委 員 長 それでは、休憩をして調整をしたいと思います。

休 憩 11:21

再 開 11:24

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

常任委員会の行政視察につきましては、次回委員会までに日程の調整をして報告をするということにさせていただきます。

3. 次回委員会の日程について

委員長

3の次回委員会の日程についてですが、5月30日木曜日、13時30分から開催をいたします。

以上をもちまして第24回の経済建設常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 11：25